

シンポジウム・書承から口承へ ～伝承は滅びるか～

市川の学校教育の場に見る 子どもたちの語り

根 岸 英 之

はじめに

二〇〇一年九月二二日の日本口承文藝学会「第42回研究例会」は、「書承から口承へ—伝承は滅びるかー」をテーマにシンポジウムが開催された。司会と趣旨説明を担当した大島廣志氏は、今回のシンポジウムの開催趣旨を、次のように記す。

故大林多良氏が述べた「口承文芸の時代はすでに終わったか、あるいは終わりつつある」(『口承文藝研究』20号)は、口承文芸研究者によつて深く考えさせられる発言でした。伝承の語り手がたいへん少なくなってきたことは確かに事実です。しかし、

一方で、村おこし、観光化、児童教育の中で伝統的な語りに学びながら新たに昔話を語る人は増えつつあります。今回のシンポジウムでは、こうした嘗みが伝承の問題とどのような関わりを持つのかを考えみたいと思います。

大林氏の発言は、日本口承文藝学会の学年誌である『口承文藝研究』20(一九九七)に「人類文化史における口承文芸」と題し

て発表された。同誌ではこれを受けて、「討論 口承文藝研究の課題」を掲載。その中で、小澤俊夫氏は、次のような発言を寄せている。

昔話は忘れられているかというと、絵本やマスメディアなどでもてはやされている。ということは、人間は昔話を今までのような形ではないけれど、忘れ捨て去ることができないでいる。(略)とくに都市部で、お母さん達、図書館員、幼稚園保育園や学校の先生達がお話を覚えて子ども達に語ることが、非常に盛んに行われている。(略)形は違つていているけれど語る行為をしている人はいるし、求められている。

論者の立場も、基本的にこのような認識に立つ。確かに、「人類文化史」というマクロな視点で見れば、現代は口承文芸の時代とは呼べないかもしれない。しかし、口承という営みは、時代時代によつて、形を変えながらも行われているものと考える。それは、本シンポジウムの発表者全員に共通する認識でもあつたと思われる。

1. 子どもたちの語り

本シンポジウムで論者に与えられたテーマは、「子どもたちの語り」であった。「子どもたちの語り」といった場合、いろいろな側面が考えられようが、ここでは、次のような位相から整理してみた。

1. 大人から聞いた話を自然と覚えていく語り

2. 語ることを意図して覚えていく語り

3. (本やテレビの影響を受けつつも) 子ども社会の中で生成される語り

それぞれについて、日本□承文芸学会でどのような事例が共有されているかを見る意味からも、『□承文芸研究』に紹介された例に基づいて概観してみたい。

「1. 大人から聞いた話を自然と覚えていく語り」は、これまで取り上げられてきた一般的な伝承形態で、家庭内伝承と地域内で伝承の両面で見ることができるものである。

恒松多美子「□承文芸の課題を読んで」(『□承文芸研究』20 一九九七)は、恒松氏の勤務する園での実践で、子どもたちは、語りを毎日聞くことで話す力もついてくるとし、年三回のお話会で昔話を語ったり、老人ホームや、家庭でも語つたりするようになった例を紹介している。

藤野時代「ストーリーテリング」(『□承文芸研究』24 一〇〇一)は、公的語りの場で語る母親が、練習のために自分の子どもに繰り返し聞かせていたところ、子どもがその話を覚えて語るようになつた例を紹介している。これらは、意識して語らせようとしたわけではなく、聞くことを通して結果として語れるようになつたものといえよう。

それに対しても、「2. 語ることを意図して覚えていく語り」は、子どもたちに語ることを意識的に促すもので、これは地域内伝承、とくに学校教育の中で顕著に見られると思われる。語りの実践を

通して覚えるもののほかに、本や文字の介在による場合も多い。また、単に語りにするだけでなく、紙芝居や演劇などへの再創造の形で行われるものもある。

『□承文芸研究』で取り上げられた事例はあまりないのだが、野村敬子「ふるさと伝承館」と昔話(『□承文芸研究』21 一九九八)は、山形県真室川町の「ふるさと伝承館」の創生により、昔話に出会った子どもたちが、その伝承体験を紙芝居として表現している例を紹介している。本論で扱おうとしているものも、この側面の語りについてである。

「3. 子ども社会の中で生成される語り」は、本やテレビの影響を受けつつも、子どもたちの中で生成されている語りのことである。これまで、「学校の怪談」などとして対象化してきたものが、これに当たる。これらは、□承で、あるいはアンケートなどによる書承の形で対象化されてきた。

久保孝夫「女子高生が語る不思議な話」について(『□承文芸研究』22 一九九九)は、北海道函館市の女子高生の間で語られる現代民話を千人にのぼる生徒から聞いた一二〇〇話もの話から、その特徴を紹介している。

一方、川森博司「伝統的な語りⅡ」(『□承文芸研究』24 二〇〇一)は、現代伝説などの子どもたちの伝承について、武田正『山姥登場—昔話学への招待』(二〇〇〇 置賜民俗学会)を引きながら、都市伝説は大人から子どもへの世代間の伝承が断絶していると捉える論考である。

この「子ども社会の中で生成する語り」については、論者も、拙稿「現代若者の『口承』世界をフィールドワークすること」(『口承文藝研究』24 二〇〇一)、拙稿「アンケート資料による子どもたちの『口承文藝』研究再考」(『口承』研究の地平)二〇〇一、「口承」研究の会などにおいて、市川での若者たちから聞いた話を元に言及を重ねている。

そこで、本発表では、「語ることを意図して覚えていく子どもたちの語りの現在」について、市川の学校教育の場の事例から検証したい。

2. 中学校の選択教科「民話の語り部」の取り組み

論者の所属する「市川民話の会」は、一九七八年に発足した市民団体で、当初は地域の方を採訪し、伝承されている民話を聞き書きし、記録に残すことを中心に活動してきた。一方、次世代の子どもたちにも継承していくため、子ども向けて再話した民話集『市川のむかし話(正・続)』(一九八〇、一九九〇 市川民話の会編・発行)を出版したり、地域の民話を語りや紙芝居などにして子どもたちに届ける「市川の民話のつどい」などを実践してきた。

やがて、採訪活動よりも、子どもたちへの伝承活動に重心が移ってきて、最近では、学校などの要請から、子どもたちが語り手としても民話を伝承していくようになり、子どもの語りへの取り組みも行うようになってきた。

平成十年度、市川民話の会の湯浅止子会員の勤務する市川第一中学校において、三年生の選択教科(国語)の一つに民話を取り上げようという動きがあった。会員である湯浅教諭が、日ごろから民話の伝承活動に取り組んできたことと、市川市ではコミュニティスクール事業という地域と連携しながら学校づくりをしていこうという取り組みが進んでいたことが、こうした教科の設定につながったといえる。

授業は、前期後期各一〇回、それぞれ生徒は二十名ほどの少人数制であった。

第一回目のオリエンテーションは、根岸が担当。生徒が持つ「民話」のイメージを確認した後、「昔話」「伝説」「世間話」「現代伝説」を具体例を紹介しながら提示。そして、教科の目標として、「①市川の民話に興味を持つ」「②市川の民話を聞く・読む」「③市川の民話を語る・記す」を掲げた。

①はまず難しい理屈は抜きに興味を持つことが一番であるということ、②は具体的に会員の語りを聴いたり、「市川のむかし話」などを紹介して読んでみるとこと、③は民話は本来「語り手」と「聞き手」がいて口から耳へ伝えられていくことであり、聴くだけでなく、自分で語る経験をしてもらいたいこと、補足的に自分たちで祖父母や地域の人から民話を聞いて、記録化することなども出来たらしてほしいこと、などから設定したものである。

2限目以降は、会員の教師が全体の中心となり、他の会員が、交替でそれぞれの語りや紙芝居を披露し、生の語りを聞いてもら

う時間を設けた。語りを実践するには、やはり自身が聞く体験を持つことが不可欠であることは言うまでもない。

こうして、子どもたちが自ら語り伝えていけるようなイメージ化が図られる5時限目辺りから、生徒自身が語りたい作品を選び、テキスト作り、語りの練習をし、最終的には語りの発表を行いう形を採つた。

語る作品は、市川民話の会が子ども向けて再話した『市川のむかし話（正・続）』から選ぶのが中心だつた。生徒がどんなテキスト選び、それをどう語りにしていくかといった点が、この取り組みで検討すべき大きな課題としてあつたようと思われるのだが、その点については、あまり深めることができなかつた。また、生徒が作つた語りのテキストを冊子にまとめたり、生徒が独自で聞いた話を記録化するなどへの展開も、図ることはできなかつた。初年度は、朗読の段階に止まる生徒も多かつたが、年度を追うごとに、語りまで到達する生徒が増えてきた。この間、授業以外にも、市川民話の会の主催事業に参加したり、小学校に出張おはなし会に行くなど、生徒自身の積極的な活動につながつていった。また、卒業後も、公民館のおはなし会に語り手として参加する生徒いたりと、それなりに口承文芸継承の一端を担う活動になつてゐるといえる。

この取り組みは、毎年少しづつ進め方を改善しながら、平成十三年度まで継続して行われた。平成十四年度、会員の教師が転勤したため、この中学での取り組みは一応終了した。⁽³⁾

3. 中学校の家庭科実習「絵本の読み聞かせと語り」の取り組み

市川民話の会では、会発足の一九七八年から毎年秋に「市川の民話のつどい」という行事を開催しているが、二〇〇〇年度は市の企画する「行徳街回遊展」という行事に合わせて、妙典小とう学校を会場に行うこととした。市川には、全域にお話サークルなどがあるため、行徳昔話の会、行徳小絵本の森の会など、開催地域で活動する団体にも参加してもらう形を採つたが、ちょうど、近くの妙典中の生徒が、近隣の市立幼稚園に読み聞かせに行っていることを知り、妙典中にも声をかけることにした。

妙典中では、三年生家庭科（小川啓子教諭担当）の保育の単元で、幼稚園を訪問し、絵本の読み聞かせをする実習を授業に採り入れていた。事前指導として、一学期のクラスは、市川市こどもとよかんの司書が相談を受け、講師として指導に当たつた。しかし、二学期のクラスは、図書館側が忙しく対応することが出来ないということだつた。そこで、根岸が「街回遊展」の趣旨を話し、もし自分でよければ、読み聞かせについて事前指導を行えること、その中で地域の民話についても触れ、興味をもつた生徒がいたら幼稚園以外に回遊展でも読み聞かせに参加してもらいたいこと、などを伝えた。学校側は快諾して下さり、一一月初旬、三クラスを対象（別々の日程）に話に行くことになった。

時間は二校時分。一校時目は、一学期に図書館が行つた内容を



「小学生に語る市川民話の会会員と市川一中生徒」

ほとんど参考にさせてもらい、「絵本の読み聞かせと語り」と題した書き込み式プリントを作成し話をした。

「1. 子どもの発達」「2. 絵本や語りの必要性」で、幼児期の脳や心の栄養のために読み聞かせや語りが効果的であること、「3. 絵本の選び方」「4. 子どもの成長に合ったもの」で、その具体例を絵本を示しながら説明した。

その後、「5. 民話の特徴」として、一学期の図書館のときにはとくに触れなかつた、民話の特徴（子どもにも分かりやすい理由）と、地域の民話を子どもに語ることの意味（身近な事物に物語が結び付いてあることの面白さ）を説明した。

ここではことに、行徳昔話の会（一クラスのみ市川民話の会）の女性にも同席してもらい、行徳の民話を実際に語つてもらい、ほかに母親としての経験、指遊びなどにも触れていた。そのため、生徒の実感に、より訴える効果があつたようだ。

二校時目は、簡単な実技面の説明をし、家庭科の先生に引き継ぐ。後半は、学校図書館ネットワークで集まつたたくさんの絵本の中から、生徒自身が幼稚園で読みたい本を三冊選択する様子を、巡回しながらサポートした。

授業の中で、回遊展の話をすると、うれしいことに、あるクラスの男子生徒たち数名が「僕にやらせて下さい」と言つてきてくれた。

授業から一月二五日の本番までは二週間もなかつたが、生徒たちは、行徳昔話の会がまとめた『お母さんがきいたむかしばな

し』から、自分たちで話を選び、自主的に練習を重ね（学校の温かい指導もあった）、とても素晴らしい読み聞かせを六〇人近い聴衆の前で披露してくれた。

その生徒たちの感想は妙典中の福祉教育だより『ふれあい』21号（二〇〇〇・一二）に紹介された。

・本を読むことは好きじやなかつたが、みんなの前で読んでみたいと思つた（熊倉佳亮君）
・家で練習をしているとどんどんうまくなつていくことが分かつて楽しかつた（篠塚真良君）

・子供たちや行徳昔話の会の人があれしそうに聞いてくれて、

こつちまでうれしくなつた（清水剛君）

・行徳の民話が持てこういう機会があればまた行つてみたい（大串竜司君）

など、生徒の中にも残るものがあつたことが伝わってきてうれしい。

この取り組みは、絵本の読み聞かせの一部として地域の民話を取り上げたものだつたが、昔話絵本を含めて民話の特徴を示したこと、保育の単元の中で地域の民話を活用できたこと、男性が読み聞かせをするというジエンダーの問い合わせが図れたこと、幼稚園や回遊展など教室外での活動に結び付いたことなど、取り組み自体ユニークなものだつたと考える。⁽⁴⁾

以上、市川民話の会の実践から、子どもたちが語ることを意識して語りを覚える、いわば「聞き手」から「語り手」への支援の取り組みを紹介してきた。今日、こうした取り組みは、全国で散見できると思われる。

こうした取り組みを、従前の口承文芸の伝承のありようと、異質なものと見るか、一つの歴史の中に見ようとするかで、その研究対象としての評価が分かれるだろうが、論者は、こうしたありようを、口承文芸の流れの中に、きちんと位置付けるべきだと考える。

これまでの口承文芸の「語り手」として対象化されてきた人たちも、学校で語りを披露する事例が見られたり、彼らが受けた戦前の学校教育の場には「話し方」という教科があつたことなどは高木史人氏が「昔話」の語り手——「数百話クラス」の語り手の誕生』（『口承文藝研究』18 一九九五）、「昔話の近代」（『口承』研究の地平』二〇〇一）、「口承」研究の会）などで、明らかにしている。従来、昔話の伝承者として見なされた人たちが、学校教育とは無縁の目に一丁字なき「口承」のみの存在であつたわけでは、決してなかつたのである。

もっとも、従前の伝承者と目される人たちは、学校教育の場が唯一の口承文芸の場であったわけでなく、多くは家庭内で肉親から伝承する場を持っていた。その点が、家庭内で語りに接する機会が限られ、地域の口承文芸を聞く機会はもつと少ないと考えられる今日の子どもたちとの大きな相違点であろう。しかし、家庭

4. 語りの場としての学校

内で地域の口承文芸を聞く機会が少なくなった現代であればこそ、逆に、意識して語りを実践しようとする学校は、語りの場として重要性を増していくともいえよう。

むしろ、家庭内で繰り返し口承文芸を聴いて全身に蓄え、発酵させたのち語り手（として研究対象）となつた「伝承の語り手」

と、短期間の体験として民話を聞き、文字を介しながら語りに取り組もうとする「学校教育の場の子ども」では、何が同じでどこが違うのかを、従来の研究蓄積と照らし合わせながら見ていくことが、口承文芸研究に求められる役割なのではないだろうか。

5. 子どもたちの語りから口承文芸研究の地平へ

こうした子どもたちの語りの取り組みは、まさに「口承文芸伝承の現在」であり、ここから「学校教育と口承文芸」「文字（書く行為・本）と口承文芸」「子どもが語ることの評価」といった、口承文芸研究の上で重要な問題に広げて考えていくことが可能だと考える。

「学校教育と口承文芸」という問題は、先に挙げた高木史人氏の一連の研究などに接続していくものであろう。

「文字（書く行為・本）と口承文芸」という問題については、論者が別に戦前の口承文芸研究に果たした子どもたちのアンケート回答資料をどう捉えるかなどについて触れた問題や、「口承文芸研究」18（一九九五）「特集 語るいとなみ・書くいとなみ」所収諸論考などに重ねていけるであろう。

また、論者が子どもたちの語りに取り組んでいて、常に頭をよぎるのは、やはり高木史人氏が、柳田國男の「昔の国語教育」を引きつづき指摘する「子どもが語ること」への問い合わせである。前者は柳田の、後者は高木氏の発言である。

年寄が昔話の宝の庫となるのは、なお一生の間に何遍も、黙つて同じ話を傍聴し、幼時少時を追憶する機会が多かつたからで、国語の教育としてはこの方がはるかに価値が多かつたのである。それを児童に話がわかるくらいなら、話をすることもできるはずだと、思っているのは荒っぽい推論ではなかろうか。（略）単に彼らをして思い感じたままを、口で言い現わさしめるようにとの望みならば、こういう形式的な口真似は有害であった。（略）小さな生徒を上級の子供と合わせておいてもよく、また先生が大いに話してやつてもよい。つまり「聽方」という課目を大切にすればよいので、それも仮説の空な言葉ではなく、できるだけ生きた実際のものを聴かせねば身にはならぬ。⁽⁷⁾

この、ぞつとするまでに凄絶な批判の鉢先は、ひょつとすると、現代の我々の活動にまで及んでくるものかもしれない。柳田は、話法の未熟な子供に話す行為をさせることは「有害」と断言しているのである。（略）子供には、「ハナシ」を聽く力はあるが、話す力量はなかった。したがって、子供が「ハナシ」をするとなると、「形式的な口真似」に墮してしまい、「ハナシ」

が持っていた自らの思いの丈を打ち明けるという「日途とまつたく別のものになるのである」。(略)子供が硬直した、型にはまつた「カタリ」の罠にはならないよう、注意深く年長者が「ハナシ」を聽かせることが肝要だというのである、それも生きた実際の言葉（方言）⁽⁸⁾で。

こうした議論に答えられるためにも、十年後、二十年後を見据えて、現在の子どもたちの語りの実態を対象化し続けていきたい。⁽⁹⁾

注

- (1) 日本国承文藝学会「第42回研究例会」のお知らせ（二〇〇一
—会員通知葉書）
- (2) 小澤俊夫ほか「討論　□承文芸研究の課題」（□承文藝研究』20 一九九七　日本□承文藝学会）
- (3) 市川一中での実践については、湯浅止子「民話の継承の担い手に」（『そだつ』103 二〇〇〇 高田和正発行 の
ち『市川民話の会だより』15 二〇〇一に転載）、
- (4) 妙典中での実践については、拙稿「家庭科実習に地域の民話を取り上げて」（『そだつ』104 二〇〇一 高田和正
発行 のち『市川民話の会だより』15 二〇〇一に転載）、
〔小川啓子〕「家庭科学習指導案」（平成12年度研究紀要
心の教育を基本とした行動の教育の推進 研究のまとめ第
15集）二〇〇一 市川市立妙典中学校）、小林路子「中学生、
幼稚園児と交流―絵本の読み聞かせを通して」（二〇〇一
市川市教育センター）、『福祉教育だより ふれあい』21
（二〇〇〇・一二 市川市立妙典中学校）ほか参考。
- (5) 拙稿「アンケート資料による子どもたちの『□承文芸』研
究再考」（『□承』研究の地平）二〇〇一 「□承」研究の
会）。同様の問題については、野村純一編著『柳田國男未採
択昔話聚稿』（二〇〇一 瑞木書房）が、具体例に基づいて
言究されている。
- (6) 『□承文藝研究』18（一九九五）
- (7) 柳田国男「昔の国語教育」（初出一九三七 『国語の将来』、
〔柳田国男全集〕22所収）

歩先をゆく教育実践学校レポート2000 市内全学校で
取り組む地域との連携（後） 市川市立第一中学校』（『月
刊／進研ニュース[中学版]』257 二〇〇〇年一〇月号）、
小川正人・最首輝夫編著『子どもと歩む市川市の教育改革
地方教育委員会からの挑戦』（二〇〇一 ぎょうせい）ほか
参照。

(8) 高木史人「村の語り」（『語りの世界』16 一九九二 語り

手たちの会)

(9) 同様の研究意識によるものとして、拙稿「むかしむかしの

話のなかに」（橋本裕之編著『目からウロコの民俗学』二〇

〇二 P.H.P.エディターズ・グループ）を参照のこと。

付記

本稿は、日本□承文藝学会「第42回研究例会」シンポジウム「書承から□承へ—伝承は滅びるか—」（二〇〇一年九

月二二日 國學院大學）における発表内容を基に成稿したものである。本稿で触れ得なかつたテキストの問題につい

ては、「子どもたちによる民話の語りとテキストの問題に

ついて—市川の学校教育の場における取り組みから—」

（『昔話伝説研究』23 二〇〇三 昔話伝説研究会）として

成稿したので、併せて参考されたい。

なお、『日本□承文藝学会会報 伝え』30（二〇〇二）に

飯倉義之氏、竹内邦孔氏両名による「第42回研究例会報告」

が掲載され、両名とも、「伝承の語り」と「新たな語り」

の内、「新たな語り」についての議論が中心で「伝承の語

り」からの議論が少なかつたと報告している。論者も確かにウエイトは「新たな語り」にあつたと同意するが、両者

を断絶したものであるとの見方には組みしない。この点も、今後の課題としたい。

（ねぎし・ひでゆき／市川市文化振興課）

（ねぎし・ひでゆき／市川市文化振興課）